

令和6年度

教育行政方針

さいたま市教育委員会

令和6年 能登半島地震

被災された方々に心よりお見舞い申し上げます

去る1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害が生じました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

本市教育委員会においては、被災地の一日も早い復旧を願うとともに、本市へ避難された児童生徒の市立学校への受入れ等、学びの機会を確保するため、きめ細かな支援を行ってまいります。

さいたま市教育長 竹居秀子

構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の創造を追求する「Well-being（幸せ）を保障する教育」の実現を目指して - 予測困難な時代を生き抜くためのエージェンシーをはぐくむために -	5
I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成 9	
(1) 新たな指標を踏まえた主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の推進 (2) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト(SSSP)」の推進 (3) 情報活用能力をはぐくむプログラミング教育「さいたまモデル」の推進 (4) 市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進 (5) リニューアルした館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進 (6) 中・高の連続性と強みを生かした教育の推進 (7) 探究的な学びを追求する「さいたま STEAMS 教育」の推進 (8) 新カリキュラムを踏まえた「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上 (9) 学習状況調査等の教育データを利活用した教育支援の充実	
II グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成 17	
(1) 世界的な視野をはぐくむ英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進 (2) グローバル人材を育成する国際教育の推進 (3) 新しい時代のキャリア教育の推進 (4) 子ども主体のいじめ防止対策の推進 (5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進 (6) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成 (7) 一人ひとりを大切にした人権教育の推進 (8) スポーツを科学する生徒の育成 (9) 子どもの個性と多様性に応じた不登校等児童生徒への支援の充実 (10) 子どもの幸せを保障する心のサポート体制の充実 (11) SDGs の実現を目指した教育の推進 (12) 「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進 (13) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	
III 人生100年時代を輝き続ける力の育成 28	
(1) 時代のニーズを踏まえたさいたま市民大学事業の推進 (2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実 (3) 「知のひろば」図書館を通じた生涯学習環境整備の推進 (4) 科学館・博物館・美術館を通じた生涯学習環境整備の推進 (5) さいたま市生涯学習コンテンツの魅力化 (6) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進 (7) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	
IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実 35	
(1) 「子どもが主役」となるコミュニティ・スクールの推進 (2) Well-being（幸せ）が循環するコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進 (3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実 (4) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進	
V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備 38	
(1) 「新たな教師の学びの姿」の具現化 (2) 魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進 (3) 子どものスポーツ・文化環境活動体制の整備～部活動の地域移行～ (4) Well-being（幸せ）の実現に向けた学校における働き方改革の推進 (5) 学級規模等の適正化に向けた小学校35人学級の実現 (6) 次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境整備の推進 (7) 教育環境の充実を目指す水泳学習の民間委託化の推進 (8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実 (9) 良好的な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進 (10) 快適な教育環境確保のための学校体育館への空調機設置の推進 (11) 明るく衛生的な学校トイレの洋式化等の推進 (12) さいたま市大学等進学「夢」支援の実施 (13) 教育改革の実現に向けた新たな学校課題研究の推進	
結びに	48

令和6年度教育行政方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

現在、我が国は、地球規模での甚大な災害や感染症の拡大、国際情勢の不安定化とそれに伴う世界的なインフレ等、正に予測困難な時代を象徴する事態に直面しています。一方で、児童生徒1人1台端末に象徴されるように、コロナ禍が加速させた大きな社会変化の一つであるデジタル化が、一定の浸透を見せています。このような中、デジタルの優位性を最大限に生かし、どのような危機にも対応する強靭さ（レジリエンス）を備えた社会を構築していくことが重要です。

教育においては、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するとともに、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」の実現に向け、その果たすべき役割はますます大きくなっています。

経済協力開発機構（OECD）が令和4年に実施した生徒の学習到達度調査（PISA2022）の調査結果において、新型コロナウイルス感染症拡大により、世界中の学校で臨時休業や教育活動の制約が生じたにも関わらず、日本は2018年調査から2022年調査にかけての変化が少なかったことから、OECDより「レジリエントな」国の一として評価されています。一方で、いじめ認知件数や不登校児童生徒数は全国的に過去最多となるなど、子どもを取り巻く状況の深刻化が見られます。

このような中、国は、昨年4月に子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」を、同年6月には、2040年以降の社会を見据え、「第4期教育振興基本計画」を策定しました。

私たちは、人類を脅かした感染症のパンデミック後の「未来の教育」という未知の大航海へ出航するに当たり、これらを本市の教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」とし、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであるとの自負を持って突き進まなければなりません。

さいたま市教育委員会の取組と成果

新型コロナウィルス感染症が、昨年5月に5類に移行し、日本中で様々なイベントやお祭りが4年ぶりに開催され賑わいを見せました。公民館や図書館、博物館等の生涯学習関連施設においては、講座や展覧会等に多くの市民の皆さまが集い、各学校においては、運動会や合唱祭、周年行事等に多くの保護者や地域の皆さまが参加するなど、たくさんの笑顔が戻ってきた1年でした。

昨年4月に実施した「令和5年度全国学力・学習状況調査」では、教科に関する全ての調査において、全国の平均正答率を上回っており、学力について高い水準を維持することができました。生活習慣等に関する調査においては、小・中学校ともに「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う。」「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。」についても、肯定的な回答の割合が全国平均を大きく上回り、児童生徒が学校で認められる環境や相談できる環境が整っていることがうかがえました。

新型コロナウィルス感染症拡大の影響を乗り越え、児童生徒の健全育成が見られたことは、1人1台端末の整備及び端末を活用した学びを継続するための様々な取組に加え、学校教育を担う教職員、保護者、地域の皆さまをはじめとした学校に携わる全ての方々の懸命な努力の賜物であると考えています。

一方で、全国的な傾向と同じく、本市においても児童生徒の体力低下や、いじめ・不登校児童生徒の増加などが生じています。社会の多様化の進展に伴い、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しているため、一人ひとりの状況に応じた個別最適な支援が求められています。

以下、令和5年度に取り組んだ、新規及び拡充の主な取組・事業について申し上げます。

○デジタルの優位性を活用した教育活動の推進

児童生徒1人1台の端末やクラウド環境等のICTインフラが整備されてから2年が経過し、ICTを活用する段階から、児童生徒の学び方や教師の考え方、働き方を改革していくツールとして積極的に利活用していく段階へと進化・発展させていくために、「さいたま市スマートスクールプロジェクト(SSSP)」の充実に向けて取り組みました。

令和5年度の主な取組といたしましては、クラウドの活用による、児童生徒の探究的な学びの実現を目指した本市独自の取組「学びのポイント『じ・し・ゅ・ク』」の展開を図り、教師の指導力向上及び授業改善、児童生徒の主体性の育成に努めました。また、文部科学省の実証事業「リーディングDXスクール事業」の指定校である、大東小学校や美園南中学校の取組事例の共有や、指導主事による各校へのICT活用支援などを通して、一人ひとりの教職員のICT活用能力の向上と学校全体のICT活用率の向上に努めました。さらに、これまでの教師の経験や勘に加え、エビデンスに基づく学校・学級経営、学習・生徒指導の実現と、児童生徒へのきめ細かな指導・支援の一層の充実に向け、教育データ利活用の基盤となる「スクールダッシュボード」システムの構築を進め、令和6年4月から本格運用をスタートさせます。

○不登校等児童生徒への教育支援の充実

不登校等児童生徒支援センター(Growth)において、多様な教育的ニーズに対応するため、これまでのオンライン支援に加え2D及び3Dメタバースを導入し、児童生徒に寄り添った、個に応じた支援を展開しました。これにより、児童生徒が一斉学習と個別学習を選択するなど、学び方について自ら決定する場面が生まれました。また、少人数の話し合いなど共感的な人間関係を醸成する様々なコミュニケーションが可能になりました。メタバース導入後、児童生徒は共通の趣味について語り合う企画を発案するなど、社会的自立に向けて自ら活動する姿が見られるようになりました。

○部活動の地域移行の推進

生徒の自主的で多様な学びの場である部活動の教育的意義を継承・発展させ、スポーツや文化、科学・芸術に親しむ機会を確保し、不確実な未来を生きる生徒たちが多様な体験により、自らの可能性を広げる力を付けるべく、地域クラブ活動への移行を見据えた検討を行っています。

令和5年度は、市立中学校3校において、土日に活動する全ての部活動を地域移行し、その指導者を外部の統括団体から派遣して運営するモデル事業を行いました。また、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」及び「ワーキンググループ」を立ち上げ、モデル校による実証の成果や課題等を共有し、熟議を重ねながら、本市にふさわしいスポーツ・文化環境の構築に資するビジョン策定に向けて歩みを進めることができました。

○学校給食費の公会計化

これまで各学校で徴収管理されていた学校給食費について、令和6年度から本市の歳入歳出予算とする公会計化を実施し、徴収管理及び未納者の債権管理を行います。これにより、保護者の方々の利便性の向上と学校現場における学校給食費等の徴収業務を削減し、学校職員の事務負担軽減を図ります。

令和5年度は、公会計化移行の準備年度として、給食申込書の配布・回収、口座情報の登録及び学校給食費徴収管理システムの構築等といった徴収管理に必要な環境整備を行いました。徴収管理をシステムに一元化することで、効率的に業務を行える体制が準備できました。

一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の創造を追求する
「Well-being（幸せ）を保障する教育」の実現を目指して
- 予測困難な時代を生き抜くためのエージェンシーをはぐくむために -

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、従来の延長ではない日常生活や学校の生活様式、働き方、価値観などが大きく変化した「ポストコロナ」と言われる「新しい時代」を、私たちは共に生きています。この新しい時代を前向きに捉え、「日本一の教育都市」で「日本一幸せな子ども」をはぐくんでいくことが私たちの使命です。

そのためには、コロナ禍により加速し一定の浸透を見せたデジタル化と、コロナ禍で重要性が再認識された「人のつながり」や「協働」というリアルを組み合わせ、「子どもの Well-being（幸せ）（※）を保障する教育」を、教職員、保護者、地域の人々と共に力強く推進していくことが必要です。

その実現に当たっては、困難や課題を抱えている「目の前の子どもの幸せを保障する教育」と、将来 AI と共存するであろう「子どもの将来の幸せを保障する教育」をバランスよく行っていくことが求められます。

また、1月1日の能登半島地震をはじめ、先の見えない不透明で予測困難な時代を象徴するような出来事が矢継ぎ早に起こっています。このような時代を生き抜くために、子どもたちには、自分の幸せな人生と豊かな社会を創造するために、学校で学んだことを地域社会で生かし、多くの他者と協働して、自分の考えや行動で、自身の生活や世の中を少しでも変えようと行動する力、つまり、「エージェンシー」が必要不可欠です。

このような力を子どもたちに付けるためには、教育委員会事務局職員、教職員、保護者や地域の方々など、大人たちが子どもたちのロールモデルになることが「鍵」と考えます。

そこで、令和6年度のさいたま市教育の進むべき方向性を3つお示します。

※ Well-being（幸せ）とは、Happiness が短期的で個人的な幸せであるのに対し、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸せや、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。Well-being

(幸せ) の捉え方は国、地域の文化的、社会的背景により異なり得るものであり、一人ひとりの置かれた状況によって幸せの要素は数多く存在しますが、その中でも「健康な身体」、「心の安定」、学校（学習）、職場、家庭、地域など「周辺環境」の3つが、持続的に幸せや豊かさを感じられる状態であることが重要です。

I. 「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進により、 一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、Well-being（幸せ）を保障する 教育の実現

現在、学校では、1人1台端末やクラウド等のICT環境の下、デジタルの優位性を活用した教育活動が展開されるようになり、教える側主体から学ぶ側主体へと学びのあり方が大きく転換しようとしています。そこで、SSSPのビジョンである「一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現」に向け、「学び方」「教え方」「働き方」にICTの効果的・効率的な活用という横串を刺し、ダイナミックな教育改革をこの4月より本格的に推進します。

「学び方改革」では、子どもがICTを駆使して、自分の学びの履歴や友達の学習過程を確認しながら、自らの学びを調整し自分で主体的に探究を深めたり、グローバルな交流等を通してものの「見方・考え方」を広げたりすることができるよう、子どものICT活用能力の向上に努めます。また、「教え方改革」では、教職員がダッシュボードに日々蓄積される各種教育データをフルに利活用することで、これまで以上に子ども一人ひとりへの最適な指導・支援が可能になるよう、授業改善と指導力向上を目指します。さらに、

「働き方改革」では、校務用端末を活用した校務の効率化による業務改善を通して、教職員が子どもの変容や成長を間近で見守るなど、人間形成に深くかかわる時間を生み出すことで、教職員のやりがいや働き甲斐が高められるよう、職場環境の整備に努めます。

このような教育改革により、本市の教育の質の一層の向上により、子どもと教職員双方のWell-being（幸せ）の実現を目指します。

II. 教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）とリアルが創り出す、誰一人取り残さない多様な学びの実現

新しい時代において、誰もが安心して楽しく学び続けるためには、学校や生涯学習関連施設のほか、民間や NPO による第三の居場所に加えメタバース上の空間など、多様な居場所と学びを保障することが重要です。

そこで、誰一人取り残さない教育の実現を目指し、これまで培ってきた「不易」と、DX の力を借りた「流行」をバランスよく組み合わせた、新しい時代の「さいたま市の教育」を力強く推進していきます。

現在、教室には様々な特性を持つ子どもが存在し、中には、その特性を背景とした困難を抱えていても一見困難に直面しているように見えず、見過ごされがちなケースもあります。また、学校に馴染めず苦しむ子どもも一定数存在し、不登校児童生徒数は、令和4年度 2,103 人となり年々増加傾向にあります。

このような中、本市では、ICT 環境の下、子ども一人ひとりの状況に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする「協働的な学び」、さらには新たな居場所となるメタバース空間上の教室や自習室等での学びなど、多様な学びの選択肢を引き続き提供してまいります。また、4月より全ての学校に、登校はできるものの教室に入れない子どもを対象とした居場所として、校内教育支援センター「Sola(ソラ)るーむ」を導入するとともに、市長部局と連携し、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所として「さいたま市放課後子ども居場所事業」を推進します。

子どもたちがより多様化する中で、空間的・時間的・物理的制約を超えたデジタルの力の全面的な活用と、体験活動や交流活動などのリアルの組み合わせにより、安全・安心な居場所・セーフティネットの確保に加え、全ての子どもたちの可能性を最大限引き出す共生社会の実現に向けた教育をこれまで以上に推進してまいります。

併せて、生涯学習関連施設においては、全ての市民が豊かな生活を送るためのデジタルデバイドの解消や、障害や病気、子育て等で生涯学習に参加を

したくても参加できない方々のために、デジタルと対面による柔軟で魅力あふれる学習の機会の一層の充実と、社会教育主事など学びをコーディネートする人材育成にも注力してまいります。

III. 幸せな人生と豊かな社会の創造を循環させるエンジンとなる「コミュニティ・スクール」の推進

コロナ禍を経て、常識や慣習が大きく変化する中で、大人の価値観が大きく変わり、そのことが子どもにも影響していると考えます。例えば、新型コロナウイルス感染症がら類に移行後のマスク着脱やワクチン接種の可否、健康か経済活動かなど、価値観が多様化する中で、学校・家庭・地域・行政は、これまで以上に連携・協働することが必要です。

Well-being（幸せ）が実現される持続可能な社会とは、学校という「生涯の学びの拠点」を核として、子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられるような学びを、教職員と保護者や地域の人々が共に創っていくことを通して、学校に携わる全ての人々の Well-being（幸せ）が高まり、その広がりが地域の人々や地域そのものを支えるという循環型社会だと考えます。その循環のエンジンとなるのが、「コミュニティ・スクール」です。

今年は、地域コミュニティに根差した個人と地域全体の Well-being（幸せ）の向上のために、地域社会の担い手となる子どもの声が、学校運営や地域活動などに反映されるようコミュニティ・スクールを一層推進してまいります。加えて、子どもが主役となりエージェンシーが発揮される場面や機会の創出に向け、生涯学習関連施設をはじめとした地域学習資源の積極的な活用促進と、企業・NPO、大学等多様な担い手と連携・協働した学習環境の整備に努めてまいります。

I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。

特に、子どもの発達段階を踏まえた知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。

(1) 新たな指標を踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進 (指導1課)

予測が困難な時代を生きる子どもたちには、自らが社会の創り手となり、目の前の課題などを解決することを通して、持続可能な社会を維持・発展させていく態度や、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる力（エージェンシー）が求められています。そのためには、学習者が主体となり、他者との協働や課題解決型学習などを通して、自ら思考することが重要です。そこで、自ら学び、考え、主体性を持って行動する力の育成を目指し、日々の授業実践において、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現に努めます。

これまで、学校訪問や研究発表会等の機会を捉え、教科横断的で探究的な学びの授業実践のための指導を行いました。また、深い学びにつながる学習プロセスを示した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」を推進する実践事例集を作成しました。さらに、「学習者が主体的に学ぶ授業」という視点で、教師が自身の授業を客観的に振り返ることができるように、「児童生徒が解決の必要性を感じることができる学習課題を設定しているか」、「児童生徒の特性や学習状況に応じて、自由に選択できる学習環境や学習方法を設定しているか」等の、新たな指標の試行版を作成し、各学校へ周知しました。

令和6年度は、各学校において、日々の授業や校内研修等の機会を捉え、

教師が客観的な指標に基づいた授業改善と検証を繰り返すことができるよう、前述の新たな指標による授業改善システムを本格的に運用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善の推進と、本市独自のカリキュラム・マネジメントの確立を目指します。

(2) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進

（教育研究所）

SSSP のビジョンである「一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現」に向けて、GIGA スクール構想で整備したクラウド環境を有効活用した教育活動の実践に取り組みます。特にこれからの中間化社会で必須となる情報活用能力や学びに向かう力を高めることを重点と捉え、人生 100 年時代において、児童生徒が生涯にわたって主体的に学び続ける学習者となることを目指します。

令和 5 年度は、各学校での ICT 活用の日常化が進み、学校における児童生徒の ICT 活用率を着実に向上させることができました。例えば、同一学年の活用状況を測った調査では、「授業でほぼ毎日、タブレットや PC などの ICT 機器を使用している」と回答している児童生徒の割合が、小学校では令和 4 年度の 28.4% から 49.2% と約 21 ポイント、中学校では 21.5% から 38.3% と約 17 ポイント向上しました。

令和 6 年度は、全ての市立小・中・特別支援学校において、端末活用により蓄積される様々な教育データを「スクールダッシュボード」で可視化し、教師が自身の経験に加え、エビデンスに基づいた支援を行うことが可能となります。そこで、研修会等により教師のデータリテラシーを高め、教育データの利活用を推進し、児童生徒が、今まで以上に一人ひとりの個性や特性に応じた教育を受けられるようにしていきます。

さらに、生成 AI の活用に関する情報をまとめたプラットホームである「SAI tame（サイタメ）情報サイト」に、授業例や校務での活用事例など、学校がすぐに使える情報を掲載し、AI 時代を生きる児童生徒に、生成 AI の活用に関するリテラシーを育成します。

(3) 情報活用能力をはぐくむプログラミング教育「さいたまモデル」の推進

(指導1課)

コンピュータに組み込まれたプログラムの働きにより、ロボットによる掃除や車の自動運転システムが可能となり、私たちの生活に便利さや豊かさがもたらされています。人々が課題解決を図るためにデジタル技術を活用し、誰もが快適に質の高い生活を送るためには、コンピュータの仕組みをプログラミングなどの観点から理解した上で IoT（※1）を活用していく力がますます重要になっていきます。そこで、プログラミング的思考を含む情報活用能力の育成を目的としたプログラミング教育を、児童生徒の発達段階に応じて教科等の学習や日常生活と関連付けて実施します。

これまで、プログラミング教育推進プロジェクトチームを立ち上げ、各教科におけるプログラミング教材の活用事例を集めコンテンツライブラリー（※2）へ掲載することや、情報教育学習支援ソフトによる計画的な学習を位置付けた年間指導計画を作成することで、教師が必要に応じて活用できる環境を整えました。

令和6年度は、各学校からプログラミング教材の優れた活用事例を収集し、コンテンツライブラリーの更なる充実を図るとともに、教師が12年間を見通したプログラミング教育の実践ができるよう、発達段階に応じて育成すべき資質・能力と、それを踏まえた教材の活用について系統立てた指導資料を作成します。さらに、各教科研修会等において、外部企業や外部人材を積極的に活用した授業実践や教材の優れた活用方法等を共有することで教師の指導力向上を目指します。

※1 IoT (Internet of Things : モノのインターネット) とは、あらゆるもののがインターネットにつながることを意味します。

※2 コンテンツライブラリーとは、教師向けに優れた授業実践事例を紹介するためのさいたま市独自のポータルサイトのことです。

(4) 市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進

(高校教育課)

先進的なグローバル教育、理数教育、大学・企業・地域等と一体となった

実践的な教育を通して、未来を生きる生徒に必要となる資質・能力を身に付けさせるため、各校では、スクールミッションやスクールポリシーに基づいた特色化・魅力化を一層推進します。

これまで、浦和高等学校では、併設型中高一貫教育校の特徴を生かし、文武両道の進学校として進路実現を目指す環境を整えるとともに、高い志を持った人材を育成しています。特に、インターラクト部は令和5年度の世界大会において、日本で初の決勝ラウンド進出を果たすなど、めざましい活躍をしています。

浦和南高等学校では、「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを活用し、地域連携型高校としての取組を積極的に推進しています。また、部活動も活発に行われ、サッカー部をはじめ輝かしい実績を残しています。

大宮北高等学校では、第Ⅱ期 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定校として、科学技術分野で日本をリードする人材を育成しています。また、台湾の高校生との交流やハワイでのフィールドワークを行うなど、海外の公共機関との連携を積極的に行い、グローバルな視点から理数教育の充実に努めています。

大宮国際中等教育学校では、県内公立校初のIB（国際バカロレア）の「MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）」（※1）、「DP（ディプロマ・プログラム）」（※2）の認定校として、「ここで学ぶ 世界の未来のつくりかた」 “Learn to Make the Future of the World” をコンセプトに、学び方を学ぶ、PBL（※3）など課題解決型の探究学習に、教育を支える大学・企業・NPO 等との対話・協働の場等を活用しながら、積極的に取り組んでいます。

令和6年度は、市立高等学校3校では、進学校として、生徒の第一志望への進路実現率の更なる向上を目指します。また、大宮国際中等教育学校では、初めて卒業生を輩出するにあたり、海外大学の進学指導の充実を図る Global Course（グローバルコース）をはじめ、Liberal Arts（リベラルアーツ）と STEM（ステム）のそれぞれのコースについて校内の進路指導体制を確立させ、生徒の第一志望の実現に努めます。

- ※1 MYPとは、11歳から16歳を対象としたプログラムで、IB教育の基礎学習として位置づけられている。カリキュラムは8つの学習分野（言語A、言語B、人文科学、理科、数学、芸術、体育、テクノロジー）で編成されています。
- ※2 DPとは16歳から19歳までを対象としており、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能なプログラムのことです。
- ※3 PBL（Project Based Learning）とは、「課題解決型学習」ともよばれ、知識の暗記などのような生徒が受動的な学習ではなく、自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法のことです。

(5) リニューアルした館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

（館岩少年自然の家）

デジタル化が進む時代だからこそ、人と人とのつながりや、五感をはたらかせたリアルな体験が価値を有し、「自然の教室」における充実した自然体験活動を通して、児童生徒の「非認知能力」（※）を高めることが必要です。

令和4・5年度は、館岩少年自然の家が中規模修繕工事のため、南会津町に活動拠点を移し、その恵まれた自然を活かした「自然の教室」を実施したところ、児童生徒の「自然への関心」や「成就感・達成感」の項目で「非認知能力」における効果測定値に上昇が見られました。

令和6年度は、全ての市立小・中学校が、リニューアルした館岩少年自然の家を活動拠点に「自然の教室」を実施します。南会津での成果も踏まえ、安定的な自然の教室を運営するとともに、立地条件、施設・設備、地域人材を活かして、一層充実した自然体験活動及び集団宿泊活動を実施します。そして、「自己肯定感」「他者と協働する力」「課題発見」等の学びの下支えとなる「非認知能力」の更なる向上に努めます。

また、令和5年度から参画した国立青少年教育振興機構主催の「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」において、新たに市ボーイスカウト協議会や市PTA協議会等と連携・協働することで、幅広い世代と児童生徒の交流の場の創出と、魅力あふれる豊かな自然体験活動の充実により、事業を拡充していきます。

※ 「非認知能力」とは、物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動など、日常生活・社会活動において重要な影響を及ぼす能力のことです。それに対し、テストの点数や偏差値・IQ(知能指数)など、「数値」で表すことができるものは「認知能力」といわれます。

(6) 中・高の連続性と強みを生かした教育の推進

(高校教育課)

「市立」という強みを生かし、中学校と高校の円滑な接続により、質の高い教育活動の展開を目指していきます。

具体的には、中高一貫教育校である浦和中学校・高等学校と大宮国際中等教育学校では、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性を持った、魅力あるカリキュラムの研究・実践の成果を全市立学校に還元していきます。

浦和南高等学校では、部活動を中心に、中学生と共に活動する場をつくり、中学校と高校の円滑な接続を意識した教育活動を積極的に推進します。

大宮北高等学校では、小・中学校的教職員を対象として、令和4年度より第Ⅱ期 SSH の指定校として取り組んできた STEAMS に関する探究的な学びの研究実践の公開や、SSH ファシリテーター養成講座を引き続き実施し、研究成果や指導方法を還元していきます。

令和6年度は、小・中学校や高等学校等の教職員が相互に、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有し、授業研究の活性化を図ることができるよう仕組みを整えていきます。

(7) 探究的な学びを追求する「さいたま STEAMS 教育」の推進

(指導1課・青少年宇宙科学館)

AI や IoT などの急速な技術進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、文系・理系の枠を越えて、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用し、教科等横断的な視点に立って、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。そこで、本市独自の「さいたま STEAMS 教育」を推進し、全ての小・中学校の教育課程に「STEAMS TIME」を位置付け、児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら解決する探究的な学びの充実に努めています。

令和5年度は、STEM 分野、Sports 分野に関するこれまでの研究成果を

基盤とし、Art 分野に関する研究の発表を太田小学校、指扇中学校が行い、その成果を広く市立学校に周知しました。加えて、青少年宇宙科学館では、小学生等を対象に中・中等教育学校の生徒によるワークショップを実施し、興味・関心をもった分野について、探究できる機会を提供しました。

令和6年度は、新たに研究校を複数校指定し、教科等横断的な視点にたつた探究的な学びの研究を充実することにより、学びの高度化を目指します。また、「STEAMS TIME」コンテンツライブラリー（※）の優れた実践事例等を随時更新し周知することにより、各学校での取組の一層の推進を図ります。さらに、青少年宇宙科学館のワークショップ参加校を高等学校にも広げることで、より多くの児童生徒が専門的な内容について深く探究できる場を設定します。

※ 「STEAMS TIME」コンテンツライブラリーとは、「STEAMS TIME」の授業コンテンツや「さいたま STEAMS 教育」に係る資料等を格納し、各学校において「STEAMS TIME」を実践する際に、活用できるようにした専用サイトのことです。

(8) 新カリキュラムを踏まえた「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上 (指導 1 課)

社会が変化し先行き不透明な時代だからこそ、人間形成の基盤となる義務教育は重要な役割を担うことになります。国においても、新たな時代の義務教育の在り方が検討されており、小・中学校の9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を一体的に推進することが求められています。

これまでも、学習内容の系統性や円滑な接続のための留意事項を示した「さいたま市小・中一貫教育カリキュラム」を作成し、義務教育9年間を通じて児童生徒が知識及び技能や、思考力・判断力・表現力等の資質能力を系統的に身に付けることができるよう努めてきました。

令和6年度は、小学校高学年の心身の発達に伴う抽象的な思考力の高まりを踏まえ、教科の専門性を生かした指導形態や小・中学校の学びの連続性を強化するため、昨年度より市立全小学校高学年に導入した「さいたま市小学校教科担任制」の更なる推進に加え、「さいたま SDGs 教育」「さいたま STEAMS 教育」など、教科等横断的な視点から「さいたま市小・中一貫教育

カリキュラム」を改訂していきます。これにより、学習内容の高度化と9年間を見通した教育の質の向上による「真の学力」の育成により一層努めます。併せて、6年生が中学校生活を体験する「つぼみの日」や、小・中学校の教職員の合同研修会等の更なる工夫により、学校間の円滑な接続を図ります。

(9) 学習状況調査等の教育データを利用した教育支援の充実

(教育研究所)

「さいたま市学習状況調査」を毎年実施することで、教育施策の成果や課題を把握・分析し、結果を利用することで、教育施策や教育指導の改善・充実を図ってきました。令和5年度は、CBTの特性を生かし、詳細な調査結果の迅速な返却や動画等のメディアを利用した出題を行い、学力に関する調査におけるCBT化の第一歩を踏み出しました。

しかしながら、児童生徒を取り巻く社会が多様化・複雑化する中、教育施策や教育指導の改善・充実には、学習状況調査の結果と様々なデータを関連付けて、必要な教育支援を行うことが求められます。

令和6年度は、全ての児童生徒の可能性を引き出し、教育活動の質的向上を図るため、CBT化した学習状況調査により得られた詳細な教育データを分析し、各学校が自校の学力向上策に積極的に反映できるよう、結果の利活用の方法について研究していきます。また、CBTの利点である動画や音声等、メディアを利用した出題数をさらに増やし、調査の質の一層の向上を図ることにより、児童生徒の学力をより多面的に評価していきます。

併せて、新たに大学等の専門機関と連携し、調査結果を統計的な手法により分析した知見を基にした「学力向上カウンセリング学校訪問」を実施することにより、学習状況調査を基軸とした実効性のある教育指導の検証・改善サイクルを推進していきます。

Ⅱ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化や気候変動などの地球規模での課題解決が求められる中、個人と社会の Well-being（幸せ）を実践していくためには、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、外国語で意見を述べたり、交流したりすることを通して、多様性を理解し、協働していく力を育成することが重要です。

また、一人ひとりが生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な Well-being（幸せ）を実現するために、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培うことも重要です。

そこで、様々な社会的变化を乗り越え、幸せな人生と豊かな社会の創造を目指し、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を図っていきます。

(1) 世界的な視野をはぐくむ英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進

（指導1課・高校教育課）

グローバル化が加速する中、日本人としてのアイデンティティや日本文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化・多様性の理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。そこで、9年間を見通した本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を充実し、日本や本市の伝統・文化に誇りをもつとともに、他国を尊重し、外国の方と英語で積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒をはぐくみます。

これまで、児童生徒が全て英語で活動を行うイングリッシュ・キャンプや、小学校の英語劇発表会、社会的課題について英語で討論する中学生による英語ディベート大会や中学生や高校生等による「さいたま市模擬国連」など、授業で学んだことを実生活で生かす場や機会を数多く設定してきました。また、オーストラリアなど海外の子どもたちとオンラインで交流する実践的な機会を提供してきました。

令和6年度は、新たに「SAITAMA Jr.プロモーター」（※）事業を立ち上げ、本市や日本の魅力を海外に向けて発信する活動等に取り組み、実践的・体験的に英語を活用する場をより一層充実させていきます。また、児童生徒の学習成果を可視化・分析する効果測定を引き続き実施し、客観的データに基づくカリキュラムの改訂と、それを踏まえた、教職員の指導力の改善と向上を目指し、英語による高度な研修を実施します。

※ 「SAITAMA Jr.プロモーター」とは、英語を活用し、さいたま市や日本の魅力を世界に向けて発信する役割を担う児童生徒のことです。

(2) グローバル人材を育成する国際教育の推進

（指導1課・高校教育課）

今後、一層進展する国際社会において、世界を舞台に挑戦するグローバル人材の育成が重要です。そのために、海外での体験学習や交流活動を通じて、多様性を受容し、グローバルな視野で主体性をもって、目の前の課題を解決するために行動する資質や能力を育成します。

令和5年度は、4年ぶりに各中学校等の3年生の代表生徒をニュージーランドへ派遣する国際交流事業や浦和中学校の3年生がオーストラリアで海外フィールドワークを実施しました。また、大宮国際中等教育学校においては、3、4年生でニュージーランド語学研修を、5年生でアメリカ合衆国のピットバーグ市で海外フィールドワークを実施し、国際感覚を磨き、グローバルな視点をはぐくみました。

令和6年度は、全ての中・高等・中等教育学校 62 校の生徒を対象とした海外フィールドワーク及び海外交流事業と、小・中学校のグローバル・スタディ科専科教員等を主軸に実施するオンライン国際交流の取組によって、現地でしか味わえないリアルな体験とオンラインによる国際教育を一層充実させ、グローバル人材の育成を推進します。

(3) 新しい時代のキャリア教育の推進

(指導1課・生涯学習振興課)

AIやロボットの導入が進むことにより、労働市場における雇用の変化や減少が予想されています。そのため、子どもたち一人ひとりが社会の変化に主体的に関わり合い、多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手として生涯学び続ける力を身に付けていくことが求められています。

本市では、児童生徒の社会的・職業的自立に向け、その基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、学校と地域・社会等が連携・協働し、様々なキャリア教育を推進します。具体的には、生徒が地域で働く方々と直接交流することで、望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせるための機会として、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を実施しています。また、児童生徒の好奇心や感動する心をはぐくむため、文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした講師を「未来（みら）くる先生」として、全ての市立学校へ派遣しています。さらに、公益財団法人日本サッカー協会による様々な競技の現役選手及びOB・OGを「夢先生」として派遣する「こころのプロジェクト『夢の教室』」等を実施しています。

令和5年度は、新たなキャリア教育として、チャレンジ精神や創造性、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」をはぐくむため、13社の地元企業と地域のリソース（資源）を基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラム「さいたまエンジン」を実施しました。

令和6年度は、「未来（みら）くるワーク体験」では、企業・関連団体等との積極的な連携と広報活動の展開により、新たな業種の確保に努めていきます。また、「未来（みら）くる先生」の登録者数を増やすなど、学校のニーズに応じた講師派遣に努めます。さらに、「さいたまエンジン」の実施校と参加企業の拡充に努め、よりよい社会を築いていくための提案や行動につなげていく学習の充実を図り、実社会の課題を自分事として捉え、自分たちの力で社会を変えていこうとする児童生徒の育成に努めます。

(4) 子ども主体のいじめ防止対策の推進

(指導2課)

児童生徒に対する生徒指導は、学習指導と並んで、共生社会実現に向けた資質・能力の育成に重要な意義を有するものです。本市では、児童生徒の問題行動等に対応する課題解決的な指導に加え、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立った、発達支持的生徒指導を推進しています。特に、いじめ防止対策を力強く推進し、児童生徒の命を守ることを最優先と捉え、誰一人取り残されない、安心して学ぶことができる環境づくりに努めています。

これまで、約10年間にわたり「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催を通して、「いじめ撲滅宣言」「市民会議いじめらか条」「心を元気にする4つの言葉」等を策定し、市を挙げていじめ撲滅に向けた機運を高めてきました。

令和6年度は、これまでの取組の成果を生かして、新たに「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を開催します。児童生徒の声を中心に据えた、いじめ撲滅のための施策を展開することで、これまで以上に安全・安心な学校づくりを推進します。加えて、一層多様化・複雑化する生徒指導に係る問題の未然防止や深刻化を防ぐため、法律や心理の専門家で構成されたスクールロイヤー等専門家チーム等の効果的な活用をより積極的に推進し、学校への支援体制を強化します。また、「スクールダッシュボード」における、「心と生活のアンケート」や日々の健康観察等の蓄積されたデータの利活用を通して、児童生徒のSOSや声掛けのタイミングの可視化を促進し、教員が抱え込むことなく組織的な初期対応が可能となる体制づくりに努めます。

(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

(特別支援教育室)

支援を必要とする子どもやマイノリティの子どもの尊厳を守るとともに、周りの子どもや大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え

ことができる共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの構築を目指した、連續性のある多様な学びの場を整備していきます。

これまで、全ての小・中学校（浦和中を除く）への特別支援学級の整備と通級指導教室の拡充を行いました。

令和5年度は、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を開設しました。また、教職員の特別支援教育の専門性向上や、特別支援教育が必要な児童生徒の「個別最適な学び」の実現のため、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修の充実を図るとともに、免許法認定講習（特別支援教育）を実施しました。

令和6年度は、小・中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を新たに3教室増やすため、開設準備を進めます。さらに、対面やオンラインによる研修等を通して、自走できる授業力向上システムである「さいたま市特別支援教育研究ネットワーク」の活用により、特別支援教育担当教員が、指導事例を共有して主体的・協働的に学び合う体制づくりに努めます。

(6) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

（高校教育課）

大宮国際中等教育学校は、国際バカロレアのMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）、DP（ディプロマ・プログラム）の認定校として、世界共通の国際教育プログラムに基づいた新しい学習スタイルで、生涯にわたる学び方を学ぶ教育活動を展開しています。特に、DPに基づき、英語による授業や探究活動を通して、課題解決を図るとともに、国際的な活躍を視野に物事をより深く、多面的・多角的に捉える力をはぐくんでいます。また、全生徒が自らの探究活動の成果を市内外に発信する「探究発表会」を通して、MYP、DPカリキュラムの研究成果を全市で共有するなど、本市の国際教育を牽引しています。

令和6年度は、開校6年目を迎え、全学年が揃うため、これまでのカリキュラム実践を基盤とし、国際的な視野に立って多様性を理解し、探究し続けることで得られる「真の学力」を生かした進路実現を目指します。

(7) 一人ひとりを大切にした人権教育の推進

(人権教育推進室)

個別的な人権課題に関する、「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年施行)、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(令和5年施行)等の立法措置が相次ぐなど、人権を取り巻く情勢も大きく変化しています。これら様々な人権問題を早期に解決するため、学校・社会における人権教育を推進し、全ての人々の人権を尊重する社会の実現を目指します。

これまで、児童生徒による人権の花運動や人権標語・人権作文を通して、人権意識の向上に取り組んでいます。また、個別の人権課題についての理解を深めるために、教職員対象の研修会、人権教育集会所・公民館において講演会等を開催しています。

令和6年度は、違法な情報や有害な情報の流通や特定の個人に対して多くの誹謗中傷の書き込みが行われるなど、SNS上での誹謗中傷等の深刻化が問題になっている背景から、インターネットによる人権問題を取り上げます。具体的には、各種人権教育研修会において、学校の教育活動の好事例を記載した「翻人権教育実践事例集（ほほえみ）」等の資料の周知や授業での活用を促進し、人権教育を推進します。

(8) スポーツを科学する生徒の育成

(指導1課・高校教育課)

「さいたま STEAMS 教育」と「スマート部活動」を推進し、児童生徒が主体的にスポーツに取り組み、スポーツを探究し、達成思考や分析力、技能を高めていく授業と部活動の環境をつくっていきます。具体的には、児童生徒がスポーツでの映像解析ができるアプリを活用し、個人・チームの課題を発見し、効果的・効率的な練習方法を考え、自らの力で課題解決をしていく力を養います。

令和4年度まで高等学校で行っていた実証実験で得たスポーツにおける創造性や感情コントロールの向上といった成果をもとに、令和5年度からは全

ての市立小学校で2画面比較ツールを体育の授業で活用し、児童が主体的に取り組み、分析力を高め、探究的に学んでいます。中学校、高等学校、中等教育学校では、部活動において映像解析ツールを用いて、個別、種目別に最適な活用をし、技能やパフォーマンスの向上に役立てています。

令和6年度からは、体育の授業における活用の好事例、部活動における発達段階や個別、種目に応じた好事例をまとめた事例集の作成に取り組み、広く本市の教育に活かします。

(9) 子どもの個性と多様性に応じた不登校等児童生徒への支援の充実

(総合教育相談室)

令和4年度の市立小・中・中等教育学校（前期課程）における不登校児童生徒数は2,103人と年々増加しており、喫緊の課題となっています。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、ひきこもりなど、将来にも長期に渡って影響を及ぼすとの指摘もあり、学校内外において不登校対策を強力に推進していくことが必要です。

令和5年度、不登校等児童生徒支援センター（Growth）では、2D及び3Dメタバースの活用によって個に応じた支援を展開するとともに、うらわ美術館交流授業や文化発表会など、オンラインとリアルの双方において体験活動の充実を図りました。また、不登校等児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込むことがないよう、市内6か所の教育相談室・教育支援センターそれぞれが開催していた「子育て学習会」の対象を全室の保護者に拡大し、悩みを共有できる機会の拡充を図りました。さらに、市WEBサイト上に、フリースクール等民間施設の一覧表等を公開し、保護者への情報提供に努めました。

令和6年度は、登校はできるものの教室に入れない児童生徒のために、新たに全ての市立小・中学校に校内教育支援センター（Sola るーむ）（※）を導入し、安全・安心な居場所の確保、自己肯定感の向上、学習機会の保障に努めます。不登校等児童生徒支援センター（Growth）においては、個別最適な学びの実現に向けて、児童生徒一人ひとりの特性や学習進度等に応じた指

導と学習評価の在り方について研究と実践を積み重ねていきます。さらに、不登校等児童生徒一人ひとりの実態に配慮して特別に編成された教育課程と、これまで積み重ねてきたデジタルに関する知見を組み合わせることにより、よりきめ細かな学びを提供できるよう、本市独自の「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の令和8年度の開校に向けた検討を重ねていきます。

※ 校内教育支援センターとは、登校はできるものの自分の教室に入れない状況にある児童生徒が利用できる、学校内の空き教室等を活用した場所や支援の仕組みのことです。本市では、これまで各校が取り組んでいた別室における支援を「Sola るーむ」と名付け、制度化します。「Sola るーむ」という名称はフランス語の Soleil（太陽）とラテン語の Sola（1人）、日本語の空を掛け合わせた造語で、全ての児童生徒が、あたたかい支援のもとで自分の個性を大きく伸ばしてほしいという思いを込めています。

(10) 子どもの幸せを保障する心のサポート体制の充実

（総合教育相談室）

ヤングケアラー、児童虐待や家庭の貧困など、児童生徒を取り巻く状況は複雑化、多様化しています。児童生徒一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、Well-being（幸せ）の向上を図るためにには、社会的包摂の観点から教育相談体制を推進することが必要です。また、NPO や企業等、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保は、児童生徒の Well-being（幸せ）をはぐくむ上で重要な役割を果たすことから、福祉等関係機関につなげるスクールソーシャルワーカーの重要性が増しています。

これまで、全市立学校へスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を配置・派遣することに加え、教員やこれら専門職を対象とした研修を実施し、校内教育相談体制の充実を図ってきました。また、人と関わる力を身に付ける「人間関係プログラム」とともに、児童生徒一人ひとりの心の状況を把握するために「心と生活のアンケート」を実施してきました。さらに、自殺予防の取組として、市立小・中・高等・中等教育学校での児童生徒を対象とした「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を実施し、児童生徒が自ら助けを求める力を育成するとともに、教員を対象とした「ゲートキーパー研修会」によって、児童生徒のサインに気付き、支援へつなぐ力を育成しました。そのほか、「24 時間子ども SOS 相談窓口」や「SNS を活

用した相談窓口」を開設し、子どもたちの命を守る取組等を行ってきました。

令和6年度は、新たにスクールカウンセラーの重点配置を行うとともに、教員研修において不登校の初期対応に係る事例など、支援の質の向上を図り、校内教育相談体制の更なる充実に努めます。さらに、「スクールダッシュボード」によって、児童生徒の心や体調の変化の早期発見を推進するとともに、福祉等関係機関との連携強化により、課題を把握した児童生徒へのpus型支援体制を整備します。

(11) SDGs の実現を目指した教育の推進

(指導1課・生涯学習振興課)

現代社会における地球規模の諸課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え方行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育である ESD(持続可能な開発のための教育)の推進が求められています。そこで、一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の持続的な発展を実現するために、各教科に加え、国際理解教育、環境教育などを通して、ESDに取り組む「さいたま SDGs 教育」を推進しています。

これまで、全ての市立学校と生涯学習関連施設が、それぞれの取組を SDGs の 17 の目標に関連付けて作成した「PR シート」に基づき、SDGs の実現を目指した教育を進めてきました。令和5年度は、浦和レッズと連携し、市内5区（浦和・南・緑・桜・中央区）の小・中学校計 78 校の「PR シート」を埼玉スタジアム 2002 の SDGs ブースに展示し、観戦に訪れた多くの方に見ていただき、SDGs の推進に寄与しました。

さらに、大学教授や、「CS・SDGs パートナーズ」(※) 等の企業・団体の皆様を迎えて「さいたま SDGs アワード」を開催し、学校や個人の SDGs に係る取組を表彰しました。受賞した児童生徒によるプレゼンテーションを通して、好事例を市立学校に広めることができました。

令和6年度は、「さいたま SDGs アワード」の協力企業・団体数と参加校や児童生徒数を拡大するとともに、表彰部門を充実させ、SDGs の実現に向けた行動と、社会とのつながりをより意識した行動を促進します。また、

SDGs17の目標との関連を明記した「さいたま市小・中一貫教育カリキュラム」に基づき、各学校が教科等の教育活動を展開できるように支援していきます。

※ 「CS・SDGs パートナーズ」とは、さいたま市とともに、「さいたま市を住みやすいと思う市民の割合」＝「市民満足度（CS）」の向上を目指し、SDGsの達成に向けて取り組む企業・団体のことです。

(12)「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進

（指導1課）

生涯にわたって「生きる力」の重要な要素となる児童生徒の体力は、令和5年度、過去最低水準まで下っていた結果に回復の兆しが見られるものの、令和元年度から低下の傾向が続いています。体力低下の背景には、コロナ禍の影響はもとより、猛暑による運動機会の減少、運動やスポーツに対する価値観の変化やライフスタイルの多様化など、様々な要因が複雑に関わっています。この状況下において、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、適切な生活習慣の確立や、心身の健康の増進と体力の向上が重要になっています。そこで、身体を動かす動機付けやよりよい運動習慣の形成につながるよう、「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ 2022～」に基づく取組を推進しています。

本サポートプランでは、運動を含む身体活動（フィジカルアクティビティ）の自律化、探究化、個別最適化の3つに柱を整理し、体力・運動能力の向上及び、運動・スポーツ好きな児童生徒の育成に向けた取組を進めてきました。とりわけ、コロナ禍における慢性的な運動不足の解消を目指し、体育・保健体育授業において、全身を使った準備運動の導入や、運動強度の高い縄跳びを使った運動の推奨等を進めてきました。さらに、「子どもの体力向上 Grow up シート」や、児童生徒が自分の体力課題に気付いたり、生活習慣を見直す必要性を感じたりすることができるよう、1人1台端末で活用できる「健幸アクティビティシート」（※）を作成し、積極的な活用に向けて周知しました。

令和6年度は、新たに、休み時間や放課後等の自主的な運動につながるチャレンジ運動の紹介や、各学校や児童生徒が伸ばしたい力に向けて個別最適

な取組ができるよう「学校編」「子ども編」のシートの充実を図ります。また、体育・保健体育授業を「要」とし、運動の楽しさや喜びを味わわせることができるように、「サポートプラン」に基づいた取組を一層推進します。

※ 「健幸アクティビティシート」児童生徒が新体力テストの結果等を整理・分析し、自身の体力・運動能力向上、運動習慣の改善のための重点目標を立て、実践していくためのデジタル資料のことです。なお、「健幸」とは、健康で幸福な生活の実現を目指すことです。

(13) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実

（健康教育課）

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持するため、また、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、食に関する指導の重要性が増しています。食育（※）を推進するにあたっては、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を、栄養教諭等を中心として学校・家庭・地域の連携により実施することが求められています。

そこで、全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）に栄養教諭等を配置し、自校方式による学校給食を実施している教育環境を生かし、行事食や郷土食、地場産物等を給食に取り入れるなど、給食を活用した魅力ある食育を推進し、児童生徒への食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図っています。また、5月1日の「さいたま市民の日」に合わせ、市内産食材を活用した献立を給食で提供することで、地域の産業や食文化、食に関わる歴史等に関心をもたせるとともに、食を支える方々への感謝の気持ちをはぐくんでいます。さらに、「地域の方を招いた学校給食」、ヨーロッパ野菜の栽培・収穫等を行う食育活動、農作業を体験する「学校教育ファーム」等を実施することにより、学校・家庭・地域が連携した食育を充実させています。

令和6年度は、「地元シェフによる学校給食」を34校で実施し、食への関心を一層高めていきます。また、「さいたま市ヨーロッパ野菜研究会」と連携・協働して、児童生徒が楽しみながら食育を考える機会を提供します。

※ 食育とは、生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

III 人生100年時代を輝き続ける力の育成

「人生100年時代」の到来を迎え、「教育一仕事一引退」といった単線的な人生モデルから一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージモデルへの転換が予測され、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。また、全ての人の Well-being（幸せ）の実現のためにも、個人や社会の課題解決につながる学習の機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びとつながるよう、生涯学び、活躍できる環境整備が求められています。

そこで、学びを通じた未来づくりを目指す「さいたま市生涯学習ビジョン」「さいたま市公民館ビジョン」「さいたま市図書館ビジョン」を一体として推進し、誰もが「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備と、人々が生きがいをもって社会に参画することで、「学び」と「活動」の循環するシステムの整備に努めています。

（1）時代のニーズを踏まえたさいたま市民大学事業の推進

（生涯学習総合センター）

市民の最も身近にある公民館では、「さいたま市公民館ビジョン」に基づき、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境と、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を通して、市民が自らの学びや経験を生かして活躍できる環境の充実に向けて、事業に取り組んでいます。

さいたま市民大学事業においては、リカレント教育の視点も踏まえ、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くことを目的としています。

また、講座の企画及び運営については、学識経験者や社会教育関係者等から構成される「さいたま市民大学運営委員会」の意見を伺いながら、各講座の講師には大学教授や各分野の専門家等を招くなど、幅広い年齢層を対象に専門性に富んだ「質の高い学び」を提供しています。

令和6年度は、さいたま市公民館運営審議会答申「デジタルトランスフォ

ーメーション（DX）推進に向けた公民館事業のあり方について」（令和5年10月）を受け、講座をインターネットで配信するなど、時代のニーズを踏まえデジタル技術の活用をより一層推進することにより、障害、病気、仕事や子育て等で受講したくても受講できない方々が、参加しやすく学びやすい環境を整えます。さらに、各公民館で実施する講座においても、市民の興味・関心や地域課題の解決、多世代交流や子どもの興味・関心の喚起など様々なニーズに応える魅力的な講座を企画し、継続的な学びの場を提供します。

(2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

（生涯学習総合センター）

近年の少子高齢化・核家族化やライフスタイルの変化等により、地域の連帯感が低下していることから「人づくり」や「つながりづくり」により地域を活性化するため、子どもたちに体験講座等の学びの場や地域の方々との交流の場を提供することで、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的にかかわる意識や地域への愛着等をはぐくみます。また、子育て中の親同士が交流し学び合うことで、自分自身や子育てについて改めて考え、親として成長することを支援します。

これまで、夏休み等に地域の小学生を対象とした「実験教室」「料理教室」等の体験講座や、公民館講座や地区文化祭等において中・高生ボランティアが参加する事業を実施しています。また、親の学習ファシリテーターが進行役となり、話合いの中で様々な考え方や気づきを通じ親として成長する、親の学習事業を実施しています。

令和6年度は、夏休み子ども公民館等の講座数を増やすなど、子どもたちの体験活動や学んだ成果をボランティアとして生かす場の充実と、子どもたちの学びと親子の育ちを支え、安心して学べる環境を提供していきます。

(3) 「知のひろば」図書館を通じた生涯学習環境整備の推進

（資料サービス課）

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」に掲げる基本理念「本と人　人と

人が出会う「知のひろば」の実現に向け、全ての市民にとって魅力的な図書館づくりに取り組んでいきます。

令和5年度は、公民館などの生涯学習施設や関連機関との分野を横断した講座やイベント、資料の展示等を多数実施しました。また、子どもたちが生涯にわたり、深い学びの支えとなる主体的な読書活動ができるよう、読書が好きな子どもを増やすことを目標にかけ、毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」を中心に読書キャンペーンを展開するとともに、読書活動推進の取組を対象とする表彰等を実施しました。

令和6年度は、あらゆる市民の読書ニーズや課題解決に対応するため、幅広い分野の資料の収集・保存やバリアフリー資料の充実を進めます。また、各種データベースによる情報提供や、自宅等において手軽に楽しめる電子書籍サービスの提供の充実を図るなど、図書館のDX化を進めます。さらに、関連機関との連携を深め、多種多様な講座やイベント、資料の展示等を積極的に実施し、本に触れる喜びを広く市民に提案し、子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ、読書の普及・啓発を行います。

そのほか、ホームページで地域の作家紹介コンテンツの充実として、石井桃子（児童文学作家）、長谷川かな女（俳人）や宮澤章二（詩人）など多くの文学者を掲載するとともに、盆栽・サッカー・人形・鉄道などの地域の文化資源に関連した蔵書の充実を通じて、人と地域をつなげる支援を行います。

(4) 科学館・博物館・美術館を通じた生涯学習環境整備の推進

（青少年宇宙科学館）

若田宇宙飛行士が生まれ育った本市は、長年にわたり宇宙や科学分野の教育に力を注いでいます。令和5年11月に実施した「宇宙のまち さいたま」フォーラムでは、子どもたちの宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ取組として、若田宇宙飛行士の講演会やワークショップなどを開催し、約10,500名が来場しました。

「さいたま STEAMS 教育」と「教育・人材育成」を主軸とした、宇宙や科学に関する「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトは、宇宙開発が大

きく進化し、宇宙利用拡大が急速に進む予測不能な宇宙時代に、環境の変化に対応し、未来の創り手としてたくましく生きる人材や、宇宙分野の最前線で活躍する人材の育成を目指します。このプロジェクトを基に、全ての市立小・中・中等・特別支援学校の児童生徒を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」、出前授業・天体観望会を行う「スクール・サポート・サイエンス事業」、中・高等・中等教育学校の生徒等が企画運営する「サイエンスフェスティバル」等を実施しています。

令和6年度は、宇宙や科学に関する専門的知識や技術をもった人材や大学・企業等の研究者等で構成される「宇宙のまち さいたま」サポーターを44団体まで拡充し、JAXA職員や宇宙開発分野の有識者や企業との連携を推進し、最先端の宇宙開発や科学技術に触れる場を提供します。

(博物館)

博物館では、展示資料を通して来館者に驚きや感動を与え、その記憶を残しつつ、多角的視点から物事を自由に思考できる場であり、郷土意識の涵養を図る「文化のハブ」として、生涯学び続けるための場を提供しています。

これまで、本市に係る民俗や歴史等の貴重な資料を、常設展示や特別展示等で紹介し、郷土に関する知識の醸成を図ってきました。中でも、特別展等において実施している展示解説は、会場内で学芸員と来館者が直接対話する形で、知識を深めていただく機会となっています。

令和5年度の特別展「さいたまの埴輪」では、展示解説を6回実施し、会場内で学芸員と来館者が活発にコミュニケーションを交わすことができました。また、小・中学生を対象とした「夏休み子ども博物館」では、「さいたま市リーディングエッジ企業」(※)に認証されている会社の中から2社の協力を得て、先端技術を体感したり製品に直接触れたりすることができる展示コーナーを4年ぶりに設置するなど、世界に誇る市内のものづくりを進める企業の取り組みについて学ぶ機会を提供しました。

令和6年度は、本市出身の稻垣田 龍いながきでんりゆう（1789～1861）の事績を中心とした、天文研究の歴史について紹介する特別展を開催します。展示解説に加え解説動画を作成し、SNSを活用して情報発信を行います。リアルとデジタル

の特長を生かし、より多くの市民に専門的で質の高い学びの場を提供し、生涯学習ビジョンにおける「人づくり」に重点的に取り組みます。

※ 「さいたま市リーディングエッジ企業」とは、さいたま市が認証している独創性・革新性に優れた技術を持つ市内の研究開発型ものづくり企業のことです。

(うらわ美術館)

うらわ美術館では開館以来、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供するため、市民の知的好奇心を喚起する展覧会の開催、コレクション展の開催、展覧会関連講座等のイベントを実施してきました。また、児童生徒の芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむことを目指し、学校への美術鑑賞学習の機会の提供やサポートなどを実施しています。

令和6年度は、伝統的な浮世絵の制作手法を踏襲しつつ、新しい絵画表現との融合を目指した「新版画」を紹介する展覧会と、国内外で精力的に作品を発表するなど、近年高い関心が寄せられている美術家・沖潤子（1963年、旧浦和市生まれ）の作品を紹介するコレクション展を開催します。

また、学校との連携として、美術の専門家である美術館の職員が学校へ出向き、しきけ絵本などの造形的な本を鑑賞する「本の出張授業」、作品鑑賞ツール及び授業づくりを支援するサポート動画の貸し出し、展覧会の鑑賞学習の受入れ、オンラインを活用した鑑賞学習等を各学校のニーズに応じて実施します。

(5) さいたま市生涯学習コンテンツの魅力化

（生涯学習振興課・文化財保護課・博物館・青少年宇宙科学館・
うらわ美術館・生涯学習総合センター・資料サービス課）

ICT の浸透によって社会構造が大きく変化する中、時間的・空間的な制約を超えた学びの手段を市民に提供することを目的として、オンラインの生涯学習コンテンツを公開しています。

市立小・中・特別支援学校で1人1台端末のバナーなどから容易にアクセスが可能な「学びの玉手箱」では、科学や歴史、美術などについて楽しみながら学べるデジタルコンテンツを配信しています。また、「学びの泉」では、

各生涯学習施設の特色ある学習資源を紹介し、実際に博物館や美術館などで資料や展示に触れるリアルな体験と組み合わせることにより、より深い学びの機会を得ることができます。さらに「e 公民館」では、市内 60 の公民館による、地域に密着したコンテンツを提供しています。

令和6年度は、これらのデジタルコンテンツの質と量の充実を図りながら、障害や病気、子育て等で生涯学習に参加することが難しい方など、全ての市民の皆様が自由に学ぶことができる環境を整えます。また、デジタルコンテンツと対面型講座の組み合わせにより、学びの質の向上に貢献していきます。

(6) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進

（生涯学習総合センター・中央図書館管理課）

公民館及び図書館施設では、安全・安心で持続可能な学習環境を市民に提供するため「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設の改修を実施しています。

これまで、改修に取り組み、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、脱炭素化を図ってきました。

令和6年度は、三橋公民館、南浦和公民館、大古里公民館、及びエレベーター設置を同時に行う与野本町公民館の改修に取り組みます。

(7) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

（文化財保護課）

先人たちが伝えてくれた「市の宝」である歴史文化資源を将来へ継承していくとともに、その公開や活用を進めています。

令和5年度は、国指定史跡「見沼通船堀」において、東縁園路工事をはじめ周辺の環境整備を行いました。また、初の試みとして地元の小学生に参加してもらった閘門開閉実演に、当日約 1,100 名の見学者が集まりました。

国指定史跡「真福寺貝塚」では指定地の拡大と公有化を進めるとともに、泥炭層での発掘調査に着手し、3.5mの深さまで掘り進め、約 2,700 年～3,000 年前の様子が明らかになりました。

「未来に残したい草原の里 100 選」にも選ばれた国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、クラウドファンディングを活用し多くの寄付金をいただき、事業を進めることが出来ました。また、大宮国際中等教育学校と連携し、市内の文化財の認知度を高めるための方策を生徒と一緒に考えるとともに、生徒が学芸員の仕事について学び将来の進路の選択肢を広げることを目的とした「文化財研究チーム」を立ち上げました。

令和6年度は、国指定史跡「見沼通船堀」では西縁園路工事を実施し、引き続き周辺の環境整備を行うとともに、閘門開閉実演を開催して「見沼通船堀」の活用を進めます。

国指定史跡「真福寺貝塚」では、真福寺貝塚の実像を解明するため、約2,700年～3,000年前の泥炭層を約6mまで掘り下げる発掘調査を継続し、現地見学会や小・中学生の体験発掘、展示会などを実施し、真福寺貝塚の価値を広く発信します。また、「文化財研究チーム」の生徒が、市内の和菓子店が文化財キャラクターをモチーフとして開発した和菓子の商品名を考案し、文化財の知名度向上を図ります。

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、サクラソウ衰退の危機を克服するため、引き続き専門家の指導・助言を受けながら、サクラソウが減少した要因を総合的かつ科学的に把握するための繁殖状態調査や、水環境や栄養状態等の生育環境調査等、自生地の保全活用に取り組みます。

そのほか、「さいたま市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁の認定を目指します。この計画により、行政・文化財所有者・市民・保存団体・教育機関・民間団体などが目標を共有し、文化財の保存や活用に参画する仕組みを整えることで、文化財を活用しながら保存していくという循環をつくりだすことができます。

IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

社会の多様化により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化・困難化している中、コロナ禍の制限下で希薄化した人とのつながりや協働をより強固にするためには、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠です。それには、学校が「生涯の学びの拠点」となり、学校と地域が学びを通して共に成長する、持続可能なスクール・コミュニティを構築することが必要です。

そこで、学校に携わる全ての人が、様々な課題を自分事として捉え、未来を担う子どもの幸せを総がかりで実現できるよう、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制の強化に努めます。

また、地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成していきます。

(1) 「子どもが主役」となるコミュニティ・スクールの推進

（生涯学習振興課）

令和5年4月施行の「こども基本法」第3条（基本理念）「年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること」を踏まえると、子どものために大人が実施してきた様々な取組に子どもの意見を反映したり、学校外の様々な地域活動に子どもが参加できる機会を確保していくことが重要になります。

令和5年度は、学校・家庭・地域の三者が「教育の当事者」として連携・協働していく風土を醸成するため、教職員研修に加え、学校運営協議会会長を対象とした研修会を初めて実施しました。また、特色のある取組をまとめた実践事例集や、管理職・教職員向けのQ&Aを作成し、クラウド上で全校が共有できる環境を整えました。さらに、各学校の状況を把握するため、全市立学校を対象にアンケート調査を実施しました。

令和6年度は、このアンケート調査の結果を、令和3年度の調査結果と経年比較することで、これまでの成果と課題を分析し、その内容を活用した各

種研修会等を実施します。また、学校運営協議会で、あいさつの価値の啓発について教職員・保護者・地域住民・子どもたちの4者が連携した取組など、好事例を各学校に紹介します。子どもが主役となりエージェンシーが発揮される場面や機会の創出に向け、地域学習資源の活用促進等、学習環境の整備に努めるとともに、子どもの声が学校運営や地域活動などに反映されるよう、子どもたちが参画するコミュニティ・スクールを推進します。

(2) Well-being (幸せ) が循環するコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進 (生涯学習振興課)

学校職員、保護者や地域の人々が、「子どもたちが幸福や生きがいを感じられる学び」と共に創造することで生まれる Well-being (幸せ) の高まりが、地域全体に広がり、地域の人々や地域そのものを支える循環型社会が期待されます。その循環のエンジンになるのが「コミュニティ・スクール」です。

コミュニティ・スクールが、スクールサポートネットワーク (SSN) のもつ役割を十分に機能させ、一体的に推進することで子どもの健全育成はもとより、学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手として成長を支えていくことが期待されます。このような一体的推進の要として期待されているのが学校地域連携コーディネーター(以下、「CN」という。)です。

令和5年度は、CN の業務内容を紹介した PR シートを本市 WEB サイトに掲載することにより、学校関係者や地域の方々、保護者等、広く市民に周知しました。また、CN を対象とした研修会において、実践発表と協働活動の成果や課題、学校運営協議会への関わり方について協議を行いました。

令和6年度は、地域学校協働活動の実践事例集を用いた活動内容の共有やワークショップ等を行い、CN の資質向上に努めます。加えて、校長や CN をはじめ、学校運営協議会委員等を対象とした各種研修会を実施するなど、学校に携わる全ての人々の当事者意識の更なる高揚を図り、地域全体で子どもたちをはぐくむ機運醸成に努めていきます。

(3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

(生涯学習振興課)

子どもたちが持続可能な地域社会の担い手となることができるよう、社会性、自主性、創造性等をはぐくむため、放課後や土曜日に学校の教室等を活用して、地域住民や団体等のボランティアスタッフの参画により、子どもたちの体験活動や学習を実施します。

令和5年度は、活動内容の充実を目指して、思考力を伸ばすための知育教材のほか、手話やダンス、落語などの、民間活力を導入したプログラムを提供しました。また、ボランティアスタッフの資質向上のため、年4回の研修会や、新規登録者向けの研修も実施しています。

令和6年度も、各チャレンジスクールからの要望に基づき、オンラインプログラムをはじめとする様々なプログラムを提供します。また、スタッフの確保に向けて、大学と連携した説明会や、市長部局と連携した募集の周知を行います。モデル事業が開始される「さいたま市放課後子ども居場所事業」との連携・協働のあり方についても、引き続き検討を重ねていきます。

(4) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進

(健康教育課)

子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるため、地域のボランティアの方々や「子ども安全協定」を締結した配達・運送・運搬等に関わる事業者の方々、「子どもひなん所 110 番の家」の地域の商店や事業所等の方々と連携し、子どもの見守りを継続して実施します。

令和5年度は、防犯ボランティアの活動時間とは異なる、早朝や夕刻の時間帯に見守り活動をしていただく、「『ながら見守り』ボランティア」に、新たに 1,233 人に御登録いただき、8,444 人（※令和5年 12 月末時点）の方々にご協力いただきました。

令和6年度は、引き続き、「『ながら見守り』ボランティア」の登録者を 1,000 人以上増やし、見守り体制を一層強化することで、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図っていきます。

V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、人材育成や教育環境整備等、良好で質の高い基盤を整えることが重要です。具体的には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の支援体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していくことが必要です。

そこで、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備やICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上を図っていきます。

(1)「新たな教師の学びの姿」の具現化

（教育研究所・教職員人事課）

社会的変化の加速化や非連続化が生じている中で、教師には、変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学ぶことが求められます。そして、教師自身の強みを伸ばすためには、一人ひとりの教師の個性に即した個別最適な学びと、他者との対話や振り返りなどの協働的な学びが必要です。したがって、個別最適な学びと協働的な学びの充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒にも教師にも求められるものであり、両者の学びは相似形といえます。また、児童生徒にとって教師の姿は重要なロールモデルであり、自らも主体的に学び続ける意欲を培うことが期待されます。そこで、「新たな教師の学びの姿」としての、教師自身の「主体的・対話的で深い学び」を推進します。

これまでに、「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」を改定し、これからの中長期に求められる教師の資質能力を再整理しました。そして、改定した指標に基づき、教師自身が自らの学びを振り返りつつ、目標の設定と現状の把握を適切に行うため、管理職との対話による研修受講奨励の体制を整備しました。また、学習効果の最大化を図るため、オンラインを活用した研修を積極的に導入しました。さらに、大学と連携・協働し、研修ニーズの

調査やコンテンツの作成、研修奨励プロセスの最適化や効果的・効率的な研修評価の在り方に係る研究に取り組みました。

令和6年度は、教師の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組をさらに充実させます。新たに、国が構築する「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」(※)を活用し、個々のニーズに応じた研修受講の体制を整えます。また、早期に同僚性を築くための初任者研修プログラムの刷新や、企業や教職員支援機構と連携した、問題解決を図る思考スキルを身に付けるための研修の開発・実施、大学の監修による、新任教頭をはじめとした管理職研修体系の見直しなど、「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた研修の再構築を進めます。

※ 「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」とは、令和4年度の教育公務員特例法の改正により制度化された、各教師の研修履歴の記録と、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みを推進するため、文部科学省で一体的に構築しているシステムのことです。多様な研修コンテンツを一元化し、研修受講履歴の記録と自動連携するとともに、オンラインでの受講申し込みや教員育成指標との連携機能等を備えることで、研修の合理化及び効率化を図ります。

(2) 魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進

(教職員人事課・教育研究所)

新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築する上で、人材確保はその基盤となります。学校教育における指導の在り方の質的变化に対応するため、豊かな人間性、幅広い教養、高い専門性を備えた人材の確保を目指し、教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善及び適切な人事配置を進めます。

令和5年度は、教員採用及び臨時の任用等各説明会を70回以上実施し、本市の教育及び教員の魅力を発信しました。特に、教員採用に向けては、パンフレットを充実させ、SNSを活用して情報発信を行うとともに、受験者の様々なニーズに対応するため、新たな選考を加えた15の特別選考試験を実施しました。その結果、過去最多1,308名の志願者を確保することができました。加えて、スクール・ミーティング等を通して、教員確保に向けた取組の成果と課題を学校と共有することで、施策の改善に生かしました。

令和6年度は、「特例特別免許状授与特区」の活用により、豊富な社会経験を有する民間人材を効果的・効率的に採用し、新しい時代を担う児童生徒の育成を目指します。また、新たに、「大学3年生 Step Up 選考」を導入し、大学3年生等が卒業する年度の1年前の採用試験において、1次試験の筆答試験を受験することができるようになります。さらに、本市の教師を志す学生を対象とした「さいたま市教師塾『夢』講座」の募集を大学2年生に前倒しし、講座を拡充することで、これまで以上にさいたま市教育を理論的、実践的に学ぶができるようになります。これらの取組を通して、本市教育の充実、発展に寄与する人材の養成・確保・育成に努めます。

(3) 子どものスポーツ・文化環境活動体制の整備～部活動の地域移行～

(指導1課・高校教育課)

将来、子どもたちが地域で生涯にわたって、スポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境となるよう、新たな地域クラブ活動を整備することが求められています。本市においても、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、地域の運営団体による地域クラブ活動への移行を見据え、本市ならではの部活動の在り方について検討しております。

これまで3年間にわたり、部活動を学校単位から地域単位へ移行する取組として、スポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」による、地域人材を生かした指導者派遣による実証を進めてきました。

令和5年度からは、モデル校3校において、土日に活動する全ての部活動を地域移行することを目指し、指導者を外部の統括団体からの派遣により運営するモデル事業を実施しました。また、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」とその下部組織となる3つのワーキンググループを立ち上げ、本市にふさわしい地域スポーツ・文化環境を構築するため、モデル校による実証の成果や課題等を共有し、本市独自のビジョンの策定と具体的な運営方法等について検討を進めています。

令和6年度は、モデル校による学校単位での実践研究を充実させ、統括団

体からの派遣による指導者の研修や、平日と休日の指導者間の円滑な連携など更なる検証を進め、その成果等を全市的に共有するために校長会や教員を対象とした研修会、さいたま市PTA協議会理事会等で発信します。また、研究協議会では、ビジョン策定に向けて、関係部署や地域団体等、連携を一層強化し、土日の部活動地域移行の全市展開に向けた取組を着実に進めます。

(4) Well-being（幸せ）の実現に向けた学校における働き方改革の推進

（教職員人事課）

学校における働き方改革を推進することにより、教職員の業務量の削減、負担や多忙感の軽減に努め、教育の質の向上と学校に携わる全ての人たちのWell-being（幸せ）の実現に向けた様々な施策に取り組んでいます。

本市学校職員の時間外在校等時間の状況については、平成30年度の11月の月平均が52時間に対し、令和5年度は34時間となっており、大幅な縮減が図られています。また、令和5年度に実施した「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」の結果によると、仕事にやりがい・満足感を得ている割合は約93%、業務について相談できる教職員がいると答えた割合は約81%となっており、教員一人ひとりが同僚性や心理的安全性を保ちながら、やりがいをもって児童生徒の指導にあたっています。しかし、負担や多忙感を感じている教員が約90%と高く、課題となっています。

令和5年度は、部活動指導員の配置拡大、「さいたま市小学校教科担任制」の全校実施といった業務量の削減に資する施策や、Join forces（※）、在宅勤務の試行実施など業務改善や柔軟な働き方を推進し、負担や多忙感を軽減するための取組を実施しました。

令和6年度は、教育委員会が発出する文書の把握・見直しを図ることで、発出する文書量や内容について2年間で20%の削減に向けて進めます。また、学識経験者と協働し、望ましい保護者対応映像資料を作成し、オンデマンド配信をすることで、対応に悩む学校の支援に努めます。

※ Join forces（ジョイン・フォースズ）とは、さいたま市スマートスクールプロジェクトの取組の一つです。校務におけるICTの活用について、学校間でノウハウを伝え合い、

自走しながら業務改善を推進していく取組です。

(5) 学級規模等の適正化に向けた小学校 35 人学級の実現

(教職員人事課)

学級規模及び教職員の配置の適正化を図るため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されたことを受けて、令和7年度までに、全ての小学校において 35 人学級を計画的に実施する体制を整備し、令和5年度には第4学年まで実施しました。

小学校 35 人学級を実施することで、児童生徒一人ひとりに目が行き届きやすくなり、個に応じた指導を行う上でも効果があります。教職員の確保については、これまで多様な特別選考試験の実施などにより志願者数を増やし、優秀な人材の確保に努めるとともに、転用可能な教室の改修などにより、教室の不足を解消しました。

令和6年度は、小学校第5学年までの 35 人学級の確実な実施と、令和7年度に向けた準備を着実に行います。

(6) 次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境整備の推進

(教育政策室・学校施設整備課・学校施設管理課・学事課)

現在、我が国では人口の増加地域と減少地域の二極化が進んでおり、本市においても、その縮図のような状況があります。今後ますます人口の偏りが拡大すれば、それに伴って学校規模の不均衡も拡大し、教育活動に支障が生じることが予想されます。

このような課題に対応するため、課所室を横断した検討会議に加えて、各エリアの課題解決に向けたプロジェクトチームを順次立ち上げ、新設校の設置のほか、教室や給食室の改修、仮設校舎の設置、通学区域の調整等に取り組んできました。

令和6年度は、武藏浦和駅周辺地区及び大和田特定土地区画整理事業地内に新設校の設置に係る開校準備委員会において、教育活動や通学路等の検討を進めます。さらに、各エリアのプロジェクトチームにおいて、将来的な児

童生徒数の推計、校舎等の学校施設リフレッシュ基本計画に基づく更新時期など、それぞれの地域、その学校に応じた諸条件を踏まえた、次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境の整備に努めます。

(7) 教育環境の充実を目指す水泳学習の民間委託化の推進

(教育政策室)

民間施設での水泳授業実施により、天候・気温に左右されず、計画的な授業ができる、水泳授業の質の向上と、老朽化した学校プールの維持管理費の削減を図り、持続可能な教育環境を提供します。これまで、学校プールの改築を検討する時期などを捉えて、学校周辺の民間施設に対し、水泳学習の委託に取り組み、令和5年度までに小学校6校、中学校2校の計8校の民間委託を実施しました。

児童生徒からは屋内ならではの快適さなどについて、肯定的な声が多く寄せられ、民間委託の継続を希望する声を多くいただくとともに、教職員からも、指導計画や授業準備・水質管理の業務負担が軽減されたという声や、児童生徒にとってより良い教育環境になったとの評価もいただきました。

令和6年度は新たに、小学校7校、中学校1校を加え、計16校で事業を進めます。

(8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実

(健康教育課)

学校環境の安全を確保するための管理体制を整備するとともに、安全教育を通して、児童生徒が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成します。

「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等について研修等により全教職員への共通理解を徹底します。また、「自転車運転免許制度」「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」「さいたまディレーブによる自転車安全教室」等の交通安全教育や本市独自の防災教育カリキュラムに基づいた防災教育を

発達段階に応じて実施し、安全意識の向上を図ります。

令和5年度には、市内の企業より、AED 及び屋外型 AED 収納ボックス各58台寄贈いただき、有事の際、学校関係者及び市民が24時間使用できるよう、全ての市立中学校の正門等に設置しました。

令和6年度は、AED が地域のシンボルとなり、誰もが「迷わず」AED を使用することができるよう、ホームページや広報誌等を活用し、より一層周知を図ります。また、9月30日の「明日（あす）も 進む いのちの日」に、AED の一斉点検及び児童生徒へ AED の設置場所等の確認を行うことで、ハード面とソフト面の両輪での実行的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図ります。

(9) 良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進

（学校施設整備課）

本市の学校施設の多くは昭和40年代から50年代に建築された建物です。安全・安心で持続的な教育環境の確保のため、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改築・改修を実施しています。

令和5年度には、校舎や体育館などの老朽化対策にあわせて、バリアフリー化の推進や避難所機能の強化等も行うため、小学校9校、中学校2校において着手しました。その結果、学校施設の長寿命化を実現しつつ、良好な学習環境の維持、さらに避難所機能として誰もが利用しやすい施設へと整備することができました。

令和6年度には、新たに1校の改築・改修に着手します。

(10) 快適な教育環境確保のための学校体育館への空調機設置の推進

（学校施設整備課）

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担います。避難所機能の強化を図り、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。

令和5年度には、17校の中学校体育館空調機設置工事及び17校の実施設計を進め、小学校の体育館空調設備についてもPFI等導入可能性調査業務を計画的に進めています。設置工事の結果、体育等の授業はもとより、学校行事や集会等についても快適に行うことができ、真夏における体育館での部活動も安全に実施できるようになりました。

令和6年度には、新たに17校の中学校体育館空調機設置工事及び15校の実施設計を進めています。令和7年度までに、全ての市立中学校58校の体育館へ設置予定です。なお、小学校の体育館については、令和7年度までに整備方針を決定する予定です。

(11) 明るく衛生的な学校トイレの洋式化等の推進

(学校施設管理課)

生活様式の変化に伴い、洋式トイレが一般的となっており、学校トイレ洋式化率の向上は喫緊の課題です。併せて、トイレの老朽化も進んでおり、対策を講じる必要があります。

これまで、本市児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるような教育環境の整備として、計画的にトイレの大規模改修を進めました。具体的にはトイレの洋式化、老朽化したトイレの臭い対策、新型コロナウイルス対策として、トイレ内水栓の自動化等の取り組みを実施しました。その結果、従来の湿式の古いイメージのトイレから、乾式の明るいイメージのトイレへと改修し、使い勝手も向上しました。

今後は、市立小・中学校のトイレ洋式化率を令和4年度末の80.5%から、令和6年度中に86.5%まで引き上げていきます。また、トイレの大規模改修補助金については、引き続き国への要望を行い、補助金の積極的な活用に努めます。

(12) さいたま市大学等進学「夢」支援の実施

(学事課)

さいたま市入学準備金・奨学金貸付制度では、制度開始以来、入学準備金、

奨学金の無利子貸付を実施しました。令和元年度からは返還金の一部を免除する制度を開始し、返還の負担軽減にも取り組んでいます。

教育費負担の軽減に向けた更なる経済的支援を検討する中で、奨学金制度の調査・研究を行った結果、日本学生支援機構の給付型奨学金だけでは、大学の受験から入学までに必要な費用が不足する事や、受験料を負担することが困難で受験校数が限られてしまい、結果として進路選択の幅が狭まっているという現状が浮き彫りとなっていました。

そこで、令和6年度より本市での活躍に留まらず、世界へはばたく人材の可能性を広げるため、自身の持つ夢や志を叶えようという熱意のある学生に対し、経済的支援を実施することで、進学の後押しをする新たな事業を開始します。具体的には、財源の一部としてクラウドファンディング等による寄附の受入れを実施しながら、市内在住の高校3年生に対し、世帯年収、学力、その志を記載した作文について総合的に審査し、受験料補助を行うとともに、合格後の入学一時金を支給するという、本市独自の事業「さいたま市大学等進学『夢』支援」を実施します。

(13) 教育改革の実現に向けた新たな学校課題研究の推進

(指導1課)

先行き不透明で予測困難な時代により、世の中全体が転換期にあり、教育や学校の在り方について新たな形が模索されています。各学校における教育課題の解決と特色を生かした魅力ある学校づくりを推進するとともに、新たな時代に求められる資質・能力を育成するために、今日的な教育課題に対応した研究指定校を委嘱し、学校課題研究を推進します。これまでの研究の成果と課題を踏まえ、2040年を見据えた魅力ある学校づくりの実現に向けて研究領域を一新し、人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の更なる推進に努めます。

これまで、全ての市立学校において、地域や保護者の願い等を具現化するために、児童生徒の実態や教員の授業力向上に係る教育課題を踏まえて、学校課題研究を推進してきました。さらに、委嘱校による豊かな教育実践を研

究発表会や研究成果共有プログラム（※）で市内に広く共有することを通して、教育力の向上を図ってきました。

令和6年度は、「幸せな人生と豊かな社会を創造するために自ら学び、考え、主体性を持って行動できる力」を育成するため、教科等横断的な視点や、小・中・高の学びの連続性の視点などを取り入れた4つの研究領域を新たに設定します。教育委員会と学校が「スクールダッシュボード」をフルに活用した教育データの利活用や、今日的な課題を解決するための教育課程の編成等について協働研究を行う体制を整えます。

また、「さいたま STEAMS 教育」や「さいたま SDGs 教育」等これまでの研究を生かした委嘱校の教育実践について、クラウド上で共有するなど広く発信します。

※ 研究成果共有プログラムとは、研究指定校等の研究成果を教職員用端末で共有し、全ての教師が活用できるようにする仕組みのことです。

結びに

世界中が新型コロナウイルス感染症との共生やポストコロナを模索している中、国際情勢の悪化とそれに伴う世界的なインフレ等や、能登半島地震のような甚大な自然災害が突然日常生活を奪うなど、私たちは先行き不透明で予測困難な時代を共に生きてています。

このような時代だからこそ、学校・家庭・地域・行政など、子どもの教育に携わる全ての人が、今後十年、二十年先の持続可能な社会の創り手を育成していくために、将来の社会を展望してこれまでの教育のあり方等を捉えなおしましょう。そして、未来を生きる子どもたち一人ひとりが夢と希望を持ち、幸福や生きがいを感じられるよう、子どもを主役とした「新たな学び」を共に創造していきましょう。

令和6年は、コロナ禍を乗り越え新たな時代を切り拓く飛躍の年です。多くの皆様方のお力をいただきながら、日本一の教育都市で日本一幸せな子どもを育てるために、「子どもの幸せを保障する教育」の実現に果敢に挑んでまいります。

販売価格 189円